

所得税における累進性と 所得種別における負担格差.

柴田晃希 飯田雅也.

愛知大学 國崎ゼミ

問題提起 | なぜ累進性をテーマに？

累進性をテーマにした背景



①

税金に関わる政策は、国民生活に直に影響し、非常に注目を浴びる。
2019年には消費税が10%に増税され、様々な意見が飛び交った。



②

コロナ渦となり、
格差是正などの役割を果たす税金はより重要な存在となる。

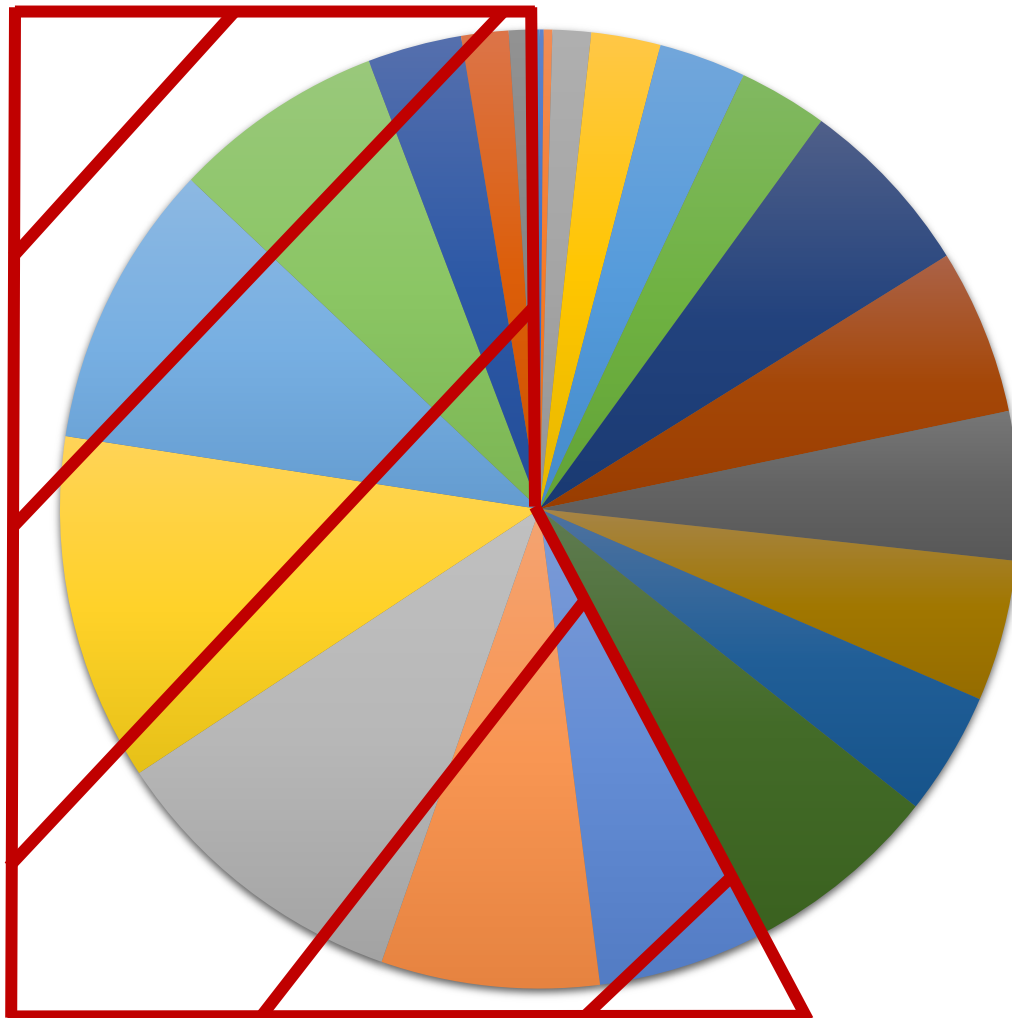


③

日々のニュースや友人との会話で税金に関して意識するようになり、
現在の税制度が実際にどれほどの累進性を持っているのか気になった。

【資料】 税収に占める所得階級の割合

データ：令和元年度 国税庁申告所得税標本調査



申告所得の所得階級割合

- 70万円以下
- 100万円以下
- 150万円以下
- 200万円以下
- 250万円以下
- 300万円以下
- 400万円以下
- 500万円以下
- 600万円以下
- 700万円以下
- 800万円
- 1,000万円以下
- 1,200万円以下
- 1,500万円以下
- 2,000万円以下
- 3,000万円以下
- 5,000万円以下
- 1億円以下
- 2億円以下
- 5億円以下
- 10億円以下
- 20億円以下
- 50億円以下
- 100億円以下
- 100億円以上

ー グラフ説明 ー

左のグラフは
申告所得税の所得階級割合を示している。

- 2001万円以上～3000万円以下の所得階級割合が大きい。
- 1000万円以上の高額所得の申告所得の所得階級割合は大きい。
- 1000万円以下の場合、301万円以上400万円未満の割合が大きい。
- 低所得者の申告所得の所得階級割合は小さい。

分析手順 | 進行順の説明

大まかな分析手順

- 
- ① 指標説明 | ローカル指標、グローバル指標
 - ② 資料など | 先行研究、課税方式など
 - ③ 主要結論 | 計測した結果、結論

分析の枠組み

【参考論文】

橋本恭之(2009) 「所得税の累進度に関する研究」

分析にあたって橋本(2009)を参考し、同じ手順・手法で分析を行った。

分析内容

分析内容とその理由



**本報告では2006年度以降から2019年度までの
累進度がどのように推移したのかを分析する。**

※先行研究の対象期間が2006年度までであるため。

● 累進度を測る指標

累進度の指標は大きく2種類

■ ローカルな指標(局所的な指標)

■ グローバルな指標(全体的な指標)

累進度を測る指標

ローカルな指標(局所的な指標)

解説①

着目

- ・ 所得階層間の平均的な税率の違い.
- ・ 税負担の割合増加と所得の増加割合など.

特徴

- ・ 低所得者層、中堅所得者層、高所得者層の各自の所得税がどの程度の累進度を持つかをみること.

具体的な主な指標：平均税率構造的性、税負担累進性、残余所得累進性

累進度を測る指標

ローカルな指標(局所的な指標)

解説②

推計 : 租税関数を推計して累進度を測定する.

以下 2つの方法がある.

- ①税法にしたがい仮想的な数値で租税関数を推計.
- ②税務統計や家計調査年報を用いて、
実際に支払われた税額と所得の関係から租税関数を推計.

累進度を測る指標

ローカルな指標(局所的な指標)

解説③

特徴

租税関数を推計した累進度

- ①では、税率表そのものの効果。
- ②では、所得分配の変化の効果を総合した効果。

以上の効果を確認することができる。

累進度を測る指標

ローカルな指標 | 租税関数の弾力性

解説④

【 T = 税額 | Y = 所得 | α 、 β は租税関数のパラメーター】

計算式

$$\ln T = \ln \alpha + \beta \ln Y$$

- ・ 上記の式は関数 $T = \alpha Y^\beta$ の両辺を対数変換したものである。
- ・ この式の β が租税負担の所得弾力性となる。

累進度を測る指標

ローカルな指標(局所的な指標)

解説⑤

$$\ln T = \ln \alpha + \beta \ln Y$$

【T=税額 | Y=所得 | α 、 β は租税関数のパラメーター】

$$\text{線形所得関数 } T = t(Y - D)$$

【T=税額、Y=所得、t=限界税率】



+

課税最低限を持つ租税関数の特徴を最も単純に示した関数.

-

現実の超過累進税率表を表現していない.



組合せ

$$: T = -D + bY^2$$

【T=税額、Y=所得、D=課税最低限、b=累進度パラメーター】

- 現実の所得税は、
課税最低限を持つため、租税関数は原点を通らない。

累進度を測る指標：橋本(2009)の推定結果

$$T = -D + b Y^2$$

【T=税額 | Y=所得 | b=累進度パラメーター | D=課税最低限】

：ローカルな指標(局所的な指標)

解説⑥

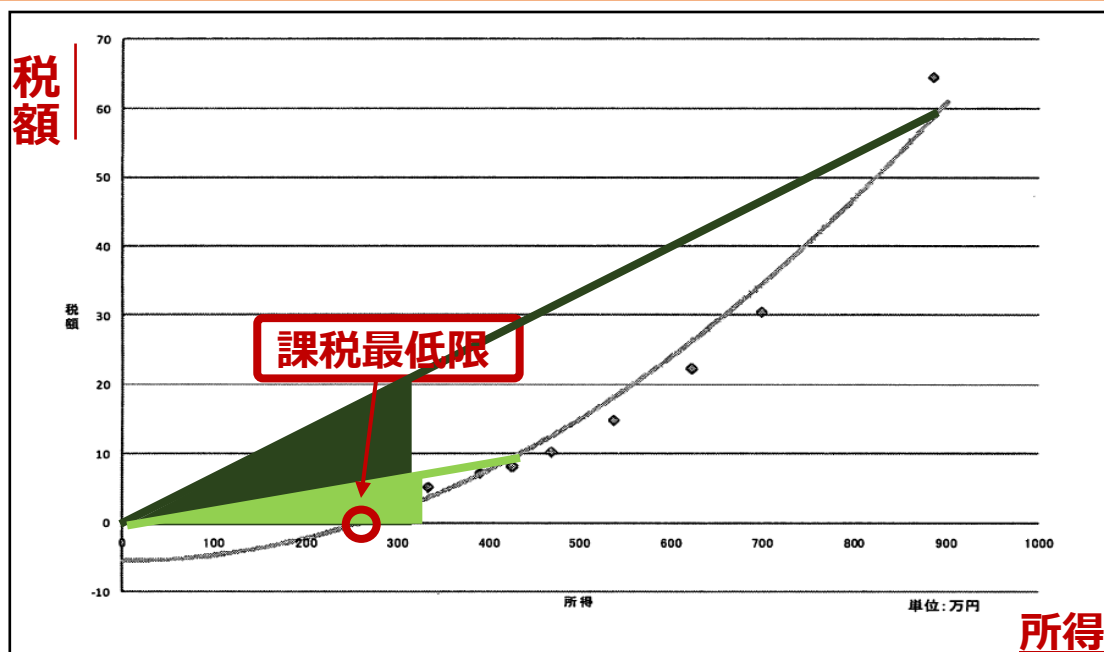


図4 2次関数の租税関数と散布図

出典：橋本恭之 「所得税の累進度に関する研究」．『關西大學經濟論集』．2009.06.10 P8

- ・ 上記の式をグラフにしたのが左記のものである。
- ・ データは『家計調査年報〈家計収支編〉(平成19年)』総務省統計

$$\text{税額} = -5.39769 + 0.000082022 \text{ 所得}^2$$

(-2.79980) (14.7844)

自由度修正済み決定係数 = 0.960279

- ・ 傾きが多き → 租税負担率が高くなる
- ・ 傾きが小さい → 租税負担率が低くなる
- ・ 累進度パラメーターが大きいほど累進度は高まる。

累進度を測る指標

グローバルな指標(全体的な指標)

着目

- ・ ある年の所得税負担構造全体の累進度を測定。

特徴

- ・ 異時点間の再分配効果の違いを比較することができる。

具体的な主な指標：再分配係数、スーツ指標、カクワニ指標

累進度を測る指標

再分配係数：グローバルな指標(全体的な指標)

- ・ 再分配係数は、不平等をはかる指標として有名なジニ係数を利用している。
- ・ ジニ係数の変化率を求めたものが再分配係数である。

$$\text{再分配係数} = \frac{(\text{課税前のジニ係数} - \text{課税後のジニ係数})}{\text{課税前ジニ係数}}$$

累進度を測る指標

再分配係数：グローバルな指標(全体的な指標)

・ジニ係数は、横軸に人数の累積百分布、縦軸に所得の百分布比を採ったときの所得分布を描いたローレンツ曲線と完全に所得が平等となる45度の均等分布線で囲まれた部分の面積となる。

N人の所得分布 $X(X_1, X_2, \dots, X_n)$ が与えられた場合は以下の求め方で求める

$$\text{ジニ係数} = \frac{1}{2N^2 \bar{X}} \sum_{i=1}^M \sum_{j=1}^N |X_i - X_j| \quad \text{ただし } \bar{X} = \frac{\sum_{n=1}^N X_n}{N}$$

累進度を測る指標

スーツ指標：グローバルな指標(全体的な指標)

- ・ スーツ指標は、税負担の集中度で累進度を評価する。
- ・ ジニ係数と違い、**横軸に所得の累積百分分布比が採られ、縦軸には税負担の累積百分比が採られる。**
※ジニ係数は``横軸に人数の累積百分分布、縦軸に所得の百分分布``
- ・ ローレンツ曲線に相当する曲線と45度線の間面積がスーツ指標の値。
- ・ 45度の曲線と完全一致なら比例税、45度の曲線より下方なら累進税。

累進度を測る指標

カクワニ指標：グローバルな指標(全体的な指標)

- ・ カクワニ指標は、スーツ指標と同様に、税負担の集中度で累進度を測定する。

$$\text{カクワニ指標} = C - \text{課税前ジニ係数} \quad ※Cは税負担の集中度を表す係数$$

Cはローレンツ曲線を導出するときの縦軸の所得の累積百分比のかわりに、税額の累積百分比におきかえ、ジニ係数に相当数部分の面積を税負担の集中度として表したものである。

累進度を測る指標

まとめ：グローバルな指標(全体的な指標)

【再分配係数、スーツ係数、カクワニ指標】

- ・ 税率表の構造だけでなく、所得再分配の状況によって異なる累進度の値を示す。

以上より、仮に名目所得が上昇し、最高税率が適用される人員が増加した場合には、
税率表は不変でも累進度は上昇する。

日本における主な実証研究

分析手法		データ	対象時期
横田 (1987)	ローカル & グローバル	『税務統計からみた民間給与の実態』	1965年～1985年
早見 (1987)	グローバル指標 & 税務統計推移	『税務統計からみた民間給与の実態』	1970年～1984年
橋本 (2009)	ローカル & グローバル	『税務統計からみた申告所得税の実態』	1985年～2006年

日本における主な実証研究

分析結果		ローカル	グローバル
横田 (1987)		1970s、1980sの税率表の構造は高い累進度を持つ。 - 時代が進むに連れ少しずつ税率表の段階が少なくなる。	- 全体的に少しずつではあるが累進度が低くなっている。 - 指標ごとに数値の動きが異なる。
早見 (1987)		1970s、1980sの税率表の構造は現在よりもかなり累進的。 - 時代が進むに連れ少しずつ税率表の段階が少なくなる。	- 全体的に少しずつではあるが累進度が低くなっている。 - 指標ごとに数値の動きが異なる。
橋本 (2009)		1980s、1990s、2000sと進むにつれ累進度は下がっていく傾向。 - 税率表の段階数が 2000年周辺で最低となる。	- 税率表との乖離が大きい - 再分配係数は変動が年ごとにあるが 2000年以降は低下傾向にある

本報告では橋本(2009)以降を対象期間として累進度を分析する。

課税方式と所得の分類

課税方式と所得の分類	税率
分離課税	20% 国税15.315% + 地方税5% ※山林所得のみ別途計算方法が違う
総合課税	最高最低 45%7% 所得により7段階

- ある所得に対し、他の所得金額と合計せず、分離して税額を計算する方式。

- ①確定申告により税額を納める「申告分離課税制度」。
- ②所得を支払う者がその所得の支払の際に一定の税率で所得税を源泉徴収する「源泉分離課税制度」

- 各種の所得金額を合計して所得税額を計算する方式。

(※1)土地・建物等及び株式等の譲渡による所得を除く。

所得の分類

所得の主な分類ー事業所得、不動産所得



	課税方法	
事業所得	総合	農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業その他の事業を営んでいる人のその事業から生ずる所得。
不動産所得	総合	- 不動産所得とは、以下の所得(事業所得又は譲渡所得に該当するものを覗く)。 - 土地や建物などの不動産の貸付け - 地上権など不動産の上に存する権利の設定及び貸付け - 船舶や航空機の貸付け

所得の分類

所得の主な分類ー給与所得、譲渡所得、一時所得



	課税方法	
給与所得	総合	勤務先から受ける給料、賃金、賞与などの所得。
譲渡所得	総合／ <u>分離</u>	- 資産を譲渡することによって生じる所得。 <u>土地／建物等及び株式等の譲渡は分離課税対象。</u>
一時所得	総合	営利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の所得で、労務や役務の対価としての性質や資産の譲渡による対価としての性質を有しない一時の所得。 (例)懸賞や福引きの償金、生命保険の一時金など

所得の分類

所得の主な分類ー利子所得、配当所得、一時所得



	課税方法	
利子所得	<u>分離</u>	・ 預貯金や公社債の利子並びに合同運用信託、公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託の収益の分配に係る所得。
配当所得	<u>分離</u>	・ 株主や出資者が法人から受ける配当や、投資信託(※) 及び特定受益証券発行信託の収益の分配などに係る所得。 (※)公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託以外のもの
退職所得	<u>分離</u>	・ 退職により勤務先から受ける退職手当や厚生年金基金等の加入員の退職に基因して支払われる厚生年金保険法に基づく一時金などの所得

所得の分類

所得の主な分類ー山林所得、雑所得



	課税方法	
 山林所得	<u>分離</u>	・ 山林を伐採して譲渡したり、立木のままで譲渡することによって生ずる所得. ・ ただし、山林を取得してから5年以内に伐採又は譲渡した場合には、山林所得ではなく事業所得又は雑所得になる.
雑所得	<u>分離</u>	・ これまで紹介した所得に当てはまらない所得. ・ 公的年金等、非営業用貸金の利子などがある

分析時の所得区分

分析の際の所得区分

① 給与所得(源泉・申告)

② 事業所得

③ 不動産所得

④ 雑所得

⑤ その他所得

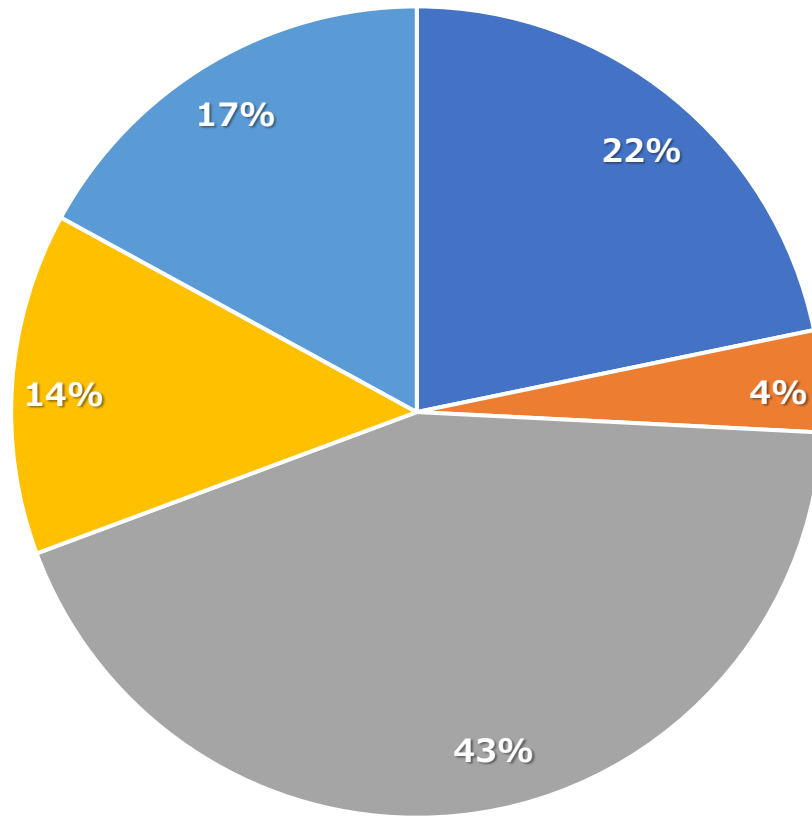
- 利子所得
- 配当所得
- 譲渡所得
- 退職所得
- 山林所得
- 一時所得

【資料】

データ：令和元年度 国税庁申告所得税標本調査

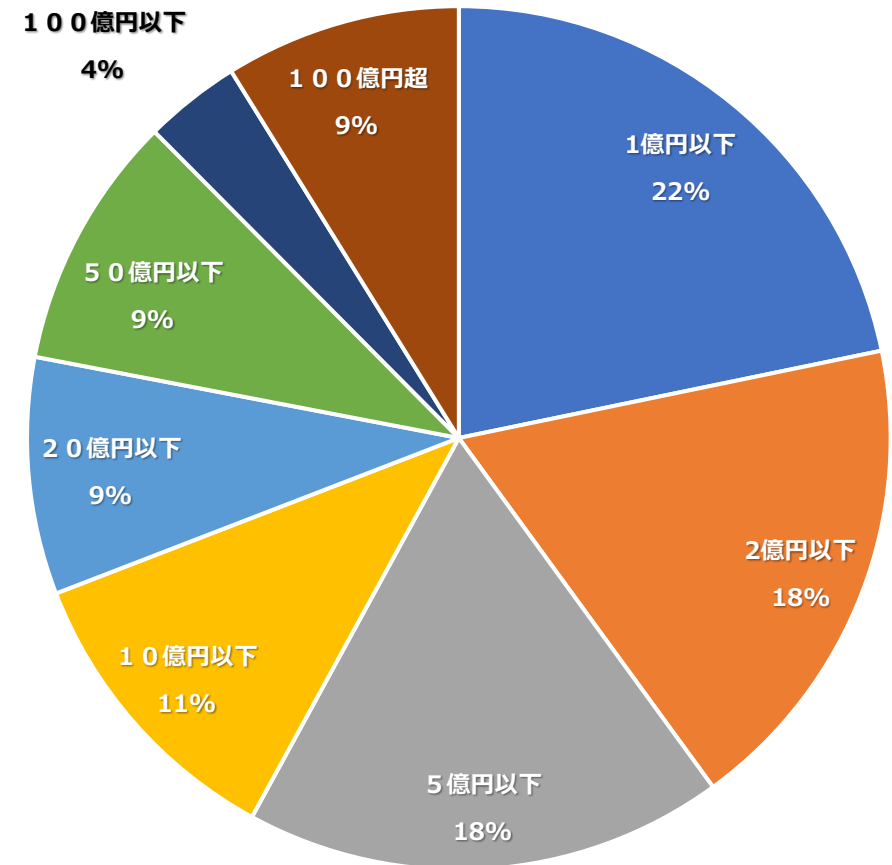
所得金額の全体に占める割合

■ その他所得 ■ 雑所得 ■ 給与所得(源泉+申告) ■ 不動産 ■ 事業



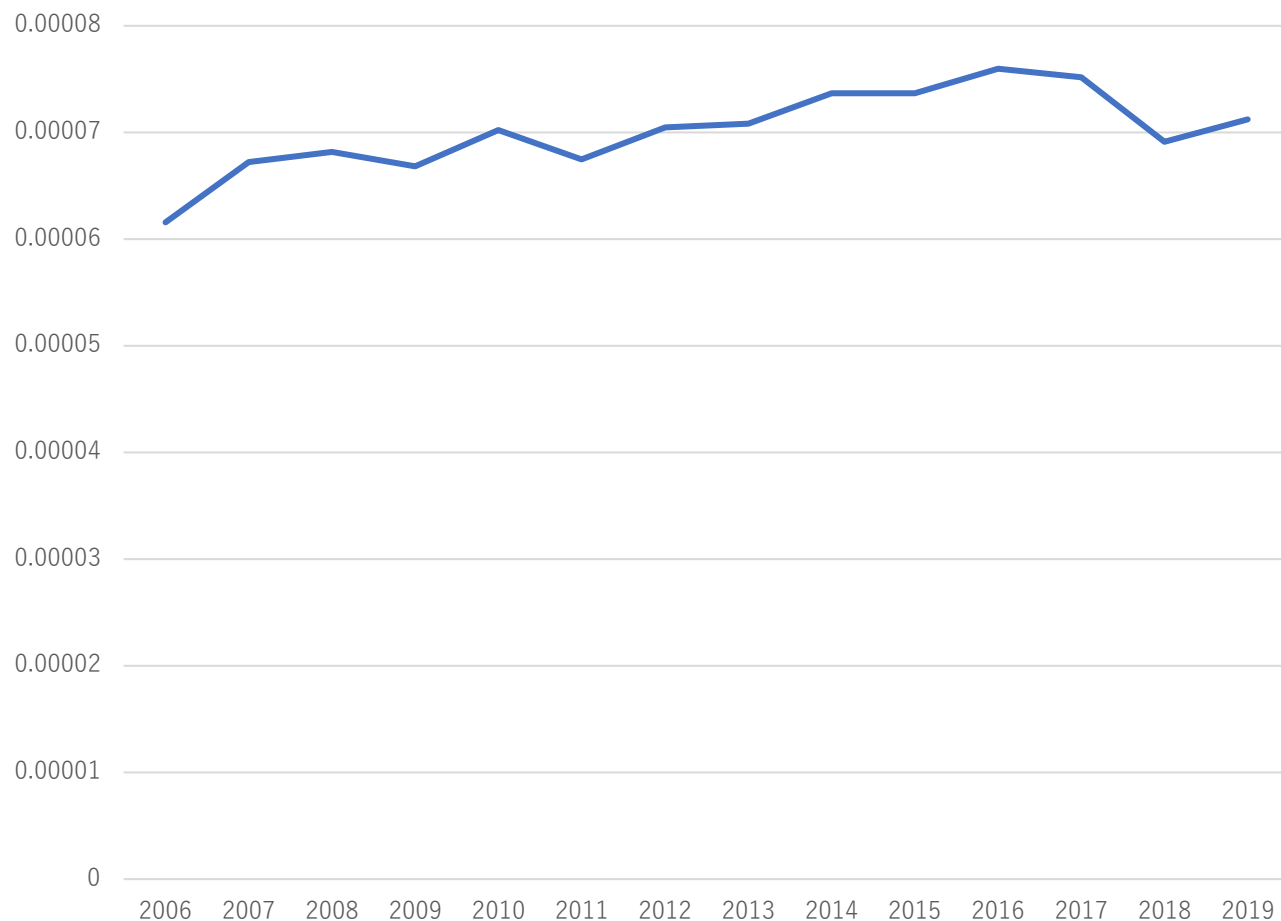
その他所得 | 利子・配当・譲渡所得など

その他所得の所得階級



累進度測定 | 租税関数の弾力性 (局所的な指標)

租税関数 (係数パラメーター) : 給与所得税 (源泉分) の累進性



給与所得税(源泉分)の累進性

計算④

$$T = -D + \textcircled{b} Y^2$$

データ : 国税庁申告所得税標本調査

ローカルな指標(局所的な指標)：租税関数

| ローカルな指標(局所的な指標)では累進性は安定している※給与所得(源泉分)

累進性は2006年以降、多少の上昇・下降があるものの、全体的に安定している。

2011年度以降は特に上昇傾向が見られ、2016年度の数値が最高値である。

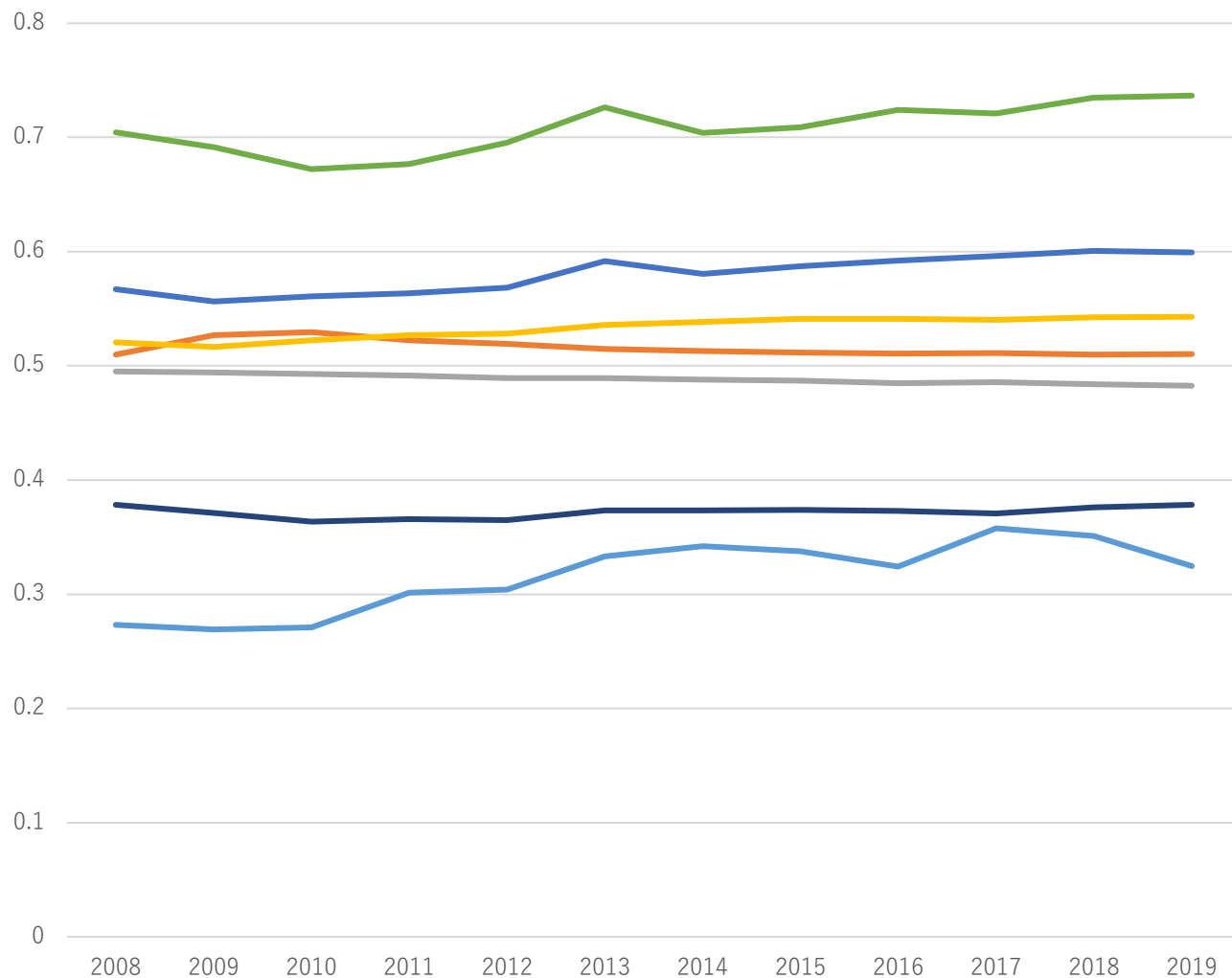
結果

【注意点】

- ・ 2015年(平成27年)に税率表が代わり、所得階層がそれまでの6段階から7段階に引き上げられた。
※最低税率は5%。最高税率は45%(2015年までは2007年から最低5%、最高40%)
- ・ 2013年(平成25年)から2037年(令和19年)までは
復興特別所得税がその年分の基準所得税額の2.1%増しで課される。

累進度測定 | 課税前ジニ係数(全体的な指標)

所得種類別課税前ジニ係数



所得種類別課税前ジニ係数

ジニ係数 $= \frac{1}{2N^2 \bar{X}} \sum_{i=1}^M \sum_{j=1}^N |x_i - x_j|$

- 合計
- 事業所得
- 不動産所得
- 給与所得(申告分)
- 雑所得
- 給与所得(源泉分)
- その他所得

● その他所得 | 利子・配当・譲渡所得など

データ：国税庁申告所得税標本調査

グローバルな指標(局所的な指標) | 課税前ジニ係数

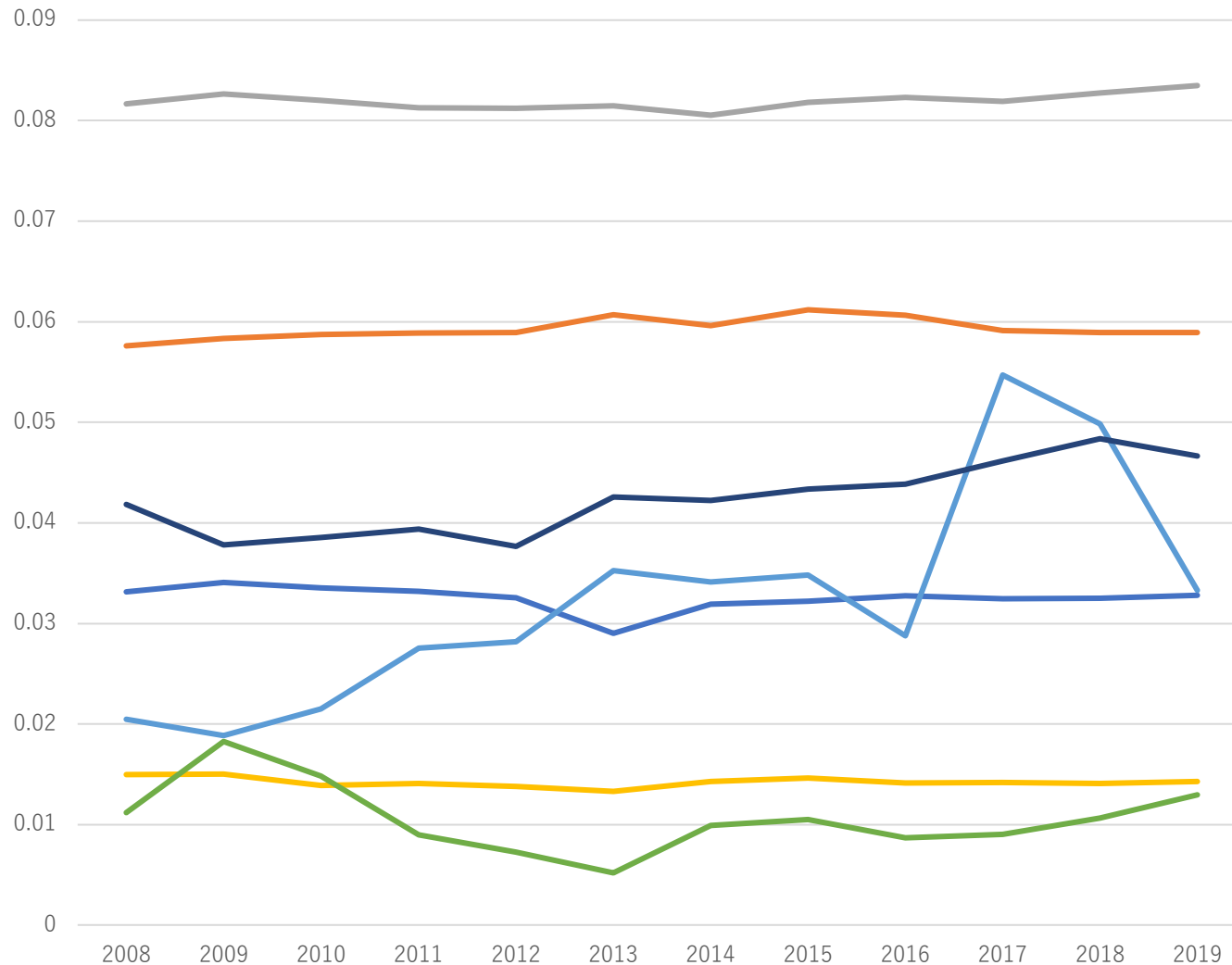
| 全体的に見るとジニ係数の値はほぼ横ばいもしくは若干上昇傾向にある

グラフ線は大まかなグループ3つにそれぞれの項目を分けることができる。

ジニ係数 高	『その他所得・合計』	課税方式 <u>分離</u>	・ ジニ係数の値が非常に高い。 その他所得に至っては0.7を超える年も少なくない。
ジニ係数 中	『給与所得(申告) ・ 事業所得 ・ 不動産所得』	課税方式 <u>主に総合</u>	・ 続いてジニ係数の値が高い。 ・ これらの所得は比較的高額である。
ジニ係数 低	『給与所得(源泉) ・ 雑所得』	課税方式 <u>総合</u>	・ 会社に勤めて給与を得ると源泉徴収で給与所得として所得税が課せられるが、 ・ この区分のジニ係数は他のグループより低い値である。 ・ 雑所得は給与所得はその性質上、税収に占める割合は低い。

累進度測定 | 再分配係数(グローバル指標)

所得種別別再分配係数



所得種別別再分配係数

$$\text{再分配係数} = \frac{(\text{課税前のジニ係数} - \text{課税後のジニ係数})}{\text{課税前ジニ係数}}$$

- 合計
- 事業所得
- 不動産所得
- 給与所得(申告分)
- 雑所得
- 給与所得(源泉分)
- その他所得



その他所得 | 利子・配当・譲渡所得など

データ：国税庁申告所得税標本調査

グローバルな指標(局所的な指標) | 再分配係数

| 再分配係数のグラフ順と課税前ジニ係数のグラフ順はほぼ反転している。

再分配係数 高	『不動産・事業所得』	課税方式 総合	・再分配係数の値が非常に高い。 ・2つの所得が再分配係数を高める要因となっている。
再分配係数 中	『給与所得(源泉) ・合計 ・雑所得』	課税方式 主に総合	・全体的に見て、中間的立ち位置にグラフが描かれている。 ・給与所得(源泉分)の再分配係数は近年になるに徐々に連れ高まっている。
再分配係数 低	『給与所得(申告) ・その他所得』	課税方式 分離	・この2つの項目は非常に再分配係数の値が低い ・その他所得は変動幅が他の所得に比べ非常に大きい。 ・再分配係数を低くする要因となっている。

まとめ・残された課題

- 分離課税制度は、格差の大きい所得(利子・配当所得など)に多く適用されている。
- 給与所得(源泉分)の累進性が向上しても、利子・配当所得などの所得が累進性を引き下げている。
- 税率構造を改変し累進度を高めたからといって、全ての所得に総合課税は適用されないので実際に累進性が上がるとは言い切れない。
- 税収の増加を考察する場合、消費税増税などよりも、
利子・配当所得などの金融所得に適用される税率を改変した方が、
納税額の規模からよいと思われる。

この場合、資金の海外流出などが懸念され、産業界などから強い反発を得ることが予想される。

参考文献・資料

- 橋本恭之(2009) 「所得税の累進度に関する研究」
- 早見弘(1987) 「給与所得税累進度の解剖」
- 横田信武(1987) 「税率構造の累進性」
- 国税庁 申告所得税標本調査 各年度